第 3 次南アルプス市総合計画
基本構想（素案）

令和 7（2025）年度－令和 16（2034）年度

目　次

1.　計画の概要 1

1.1.　計画策定の趣旨 1
1.2.　計画の構成と期間 2

2.　社会の趨勢と本市の現状 4

3.　基本構想 12

3.1.　基本理念 12
3.2.　将来像 13
2034 年の将来像 13
実現したいまちの姿 15
まちづくりの目標：市民の幸福の実現 16
3.3.　将来の見通し 18
3.4.　土地利用のあり方 21
3.5.　市民、事業者及び行政の連携・協働による幸せの実現 22
3.6.　政策（まちづくりの方針） 24
政策１：「多様なみんながつながる、安全・安心のまち」の実現 25
政策２：「ともに支え合い、生涯健康で幸せなまち」の実現 26
政策３：「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現 27
政策４：「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち」の実現 28
政策５：「ユネスコエコパークとともに、快適で住みよいまち」の実現 29
政策６：「地域で学び、地域に活かすまち」の実現 30
政策７：「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の実現 31
3.7.　計画の実現に向けた進行管理・評価 32

1. 計画の概要

1.1. 計画策定の趣旨

平成 15 年 （2003 年）4 月 1 日、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の 6 町村が合併して南アルプス市が生まれ、平成 17 年 （2005 年）3 月には、第 1 次南アルプス市総合計画、平成 27 年（2015 年）3 月には第 2 次南アルプス市総合計画が策定されました。

この間、少子高齢化が進行する中、本市では、本市への新たな人の流れを生み出すために、内閣府の地方創生の政策に基づき、平成 27 年（2015 年）10 月に第 1 期、令和 2 年（2020 年）3 月には第 2 期の「南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを推進してきました。

また、平成 26 年（2014 年）には、本市を含む 3 県 10 市町村にわたる南アルプスユネスコエコパークが登録承認され、南アルプスの自然環境と文化を共有の財産とし、 優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、魅力ある地域づくりを推進してきました。

しかしながら、令和 2 年（2020 年）に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、国内で行動制限などが行われ、地域経済に大きな影響が及ぶ中、令和 5 年（2023 年）には「南アルプス市こども・子育て応援宣言」を行い、子育てしやすいまちづくりに向けた取り組みを推進してきました。一方で、令和 3 年（2021 年）には中部横断自動車道（山梨・静岡区間）が全線開通し、市内への企業誘致が進むほか、令和 6 年（2024 年）「ｆｕｍｏｔｔｏ（フモット）南アルプス」の開業を向かえるなど、新たなまちづくりが加速しています。こうしたことを背景に、移住者の増加による人口の大幅な社会増により、令和 4 年（2022 年）における本市の人口は増加傾向に転じています。

このように、めまぐるしい変化に直面する本市において、「まちづくりの主役」である市民の皆さんと地元の事業者や行政が今後 10 年間の方向性をしっかり共有し、その実現に向けてそれぞれの役割を担っていくことにより、誰もが幸せに暮らすことが出来るまちづくりを推進することが極めて重要となります。その基本的な方向性を示す指針として、総合計画は重要な役割を担っているといえます。

このため、本市のめざすべき将来像とその実現に向けた施策の大綱・体系を示し、本市のまちづくりを総合的・計画的・具体的に推し進めることを目的として、ここに「第 3 次南アルプス市総合計画」を策定するものです。

1.2. 計画の構成と期間

本市の総合計画は、「南アルプス市総合計画策定条例」に基づき、以下の 3 つの計画によって構成されます。

(1)　基本構想

市政の基本理念であり、本市の進むべき方向と将来像を明確にし、まちづくりの方針を示すものです。

期　　間：10 年間
令和 7 年（2025 年）～令和 16 年（2034 年）とします。
主な項目：基本理念、将来像、実現したいまちの姿、政策（まちづくりの方針）の概要、市民・事業者・行政の役割分担など

(2)　基本計画

基本構想を実現するために、まちづくりの目標を踏まえた施策の方向及び体系を示すものです。

期　　間：5 年間
前期は令和 7 年（2025 年）～令和 11 年（2029 年）、
後期は令和 12 年（2030 年）～令和 16 年（2034 年）とします。
主な項目：施策の目的、現状と課題、施策の基本方針、重点事業、成果指標など

(3)　実施計画

基本計画に位置づけられた施策を実現するために実施する事業を示すものです。

期　　間：3 年間（毎年度見直し、進捗状況の確認と事業の見直し）

○　第 3 次南アルプス市総合計画の構成

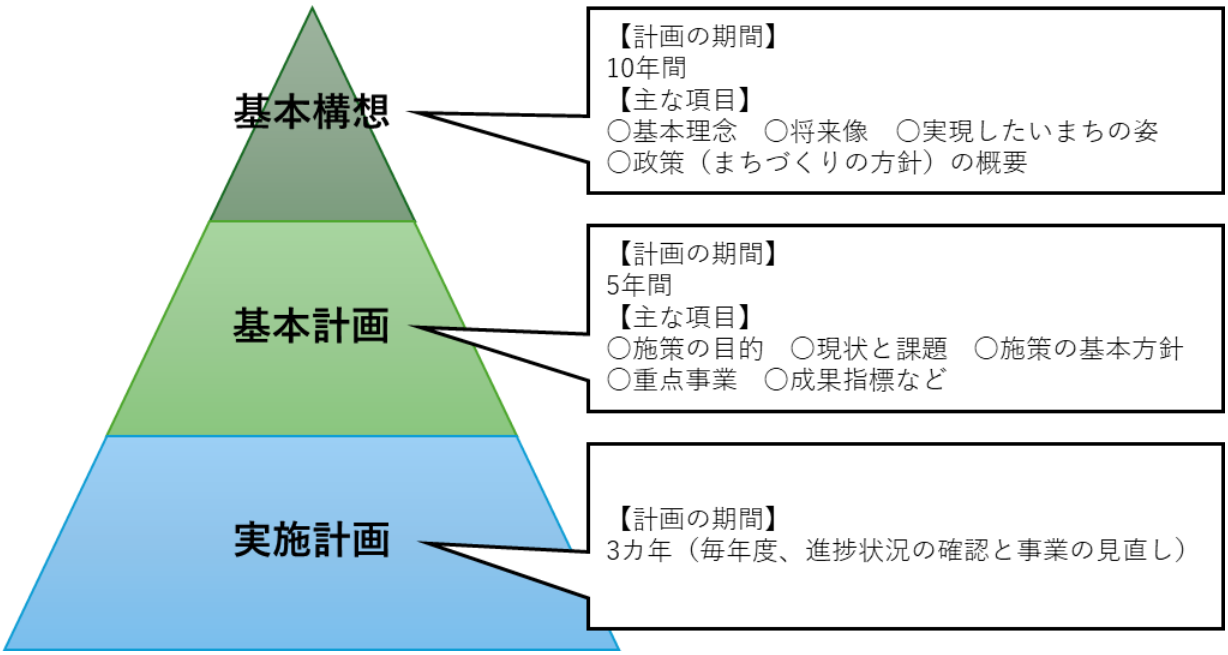

○　第 3 次南アルプス市総合計画の計画期間

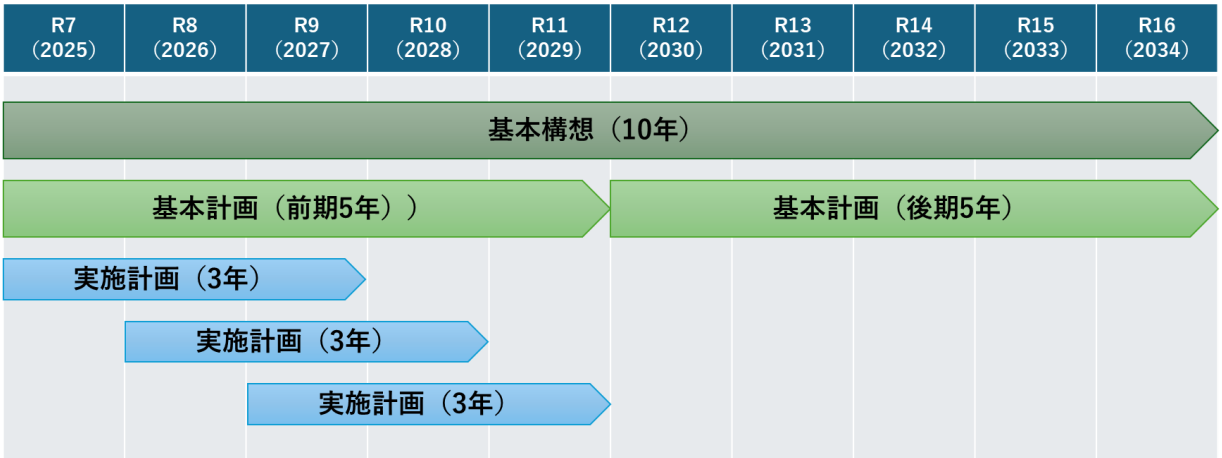

2. 社会の趨勢と本市の現状

(1)　人口減少社会の進展

近年、少子高齢化やライフスタイルの多様化による晩婚化や経済的理由などにより、日本の人口は自然減の状況にあります。全国の人口は平成 20 年（2008 年）の約 1 億 2,808 万人をピークに、令和 4 年（2022 年）には約 1 億 2,495 万人まで減少しています。山梨県の人口も 2023 年（令和 5 年）2 月時点で 80 万人を割り込み、令和 6 年（2024 年）2 月現在、79 万 4 千人となっています。

こうした中、山梨県では令和 5 年(2023 年)6 月に人口減少危機突破宣言を発表し、人口減少のトレンドを回復局面に転換させるため、出生率の回復などにオール山梨で取り組むこととしています。

これに対して本市の住民基本台帳人口は、平成 25 年（2013 年）の 73,261 人をピークに減少傾向にありましたが、令和 4 年（2022 年）は 71,496 人と、前年よりも増加に転じています。これは、「南アルプス市こども・子育て応援宣言」による子育て施策の拡充や企業誘致を推進することなどにより、令和 3 年（2021 年）年以降人口が社会増となっていることが影響していると考えられます。

○　南アルプス市の人口及び自然・社会増減の推移

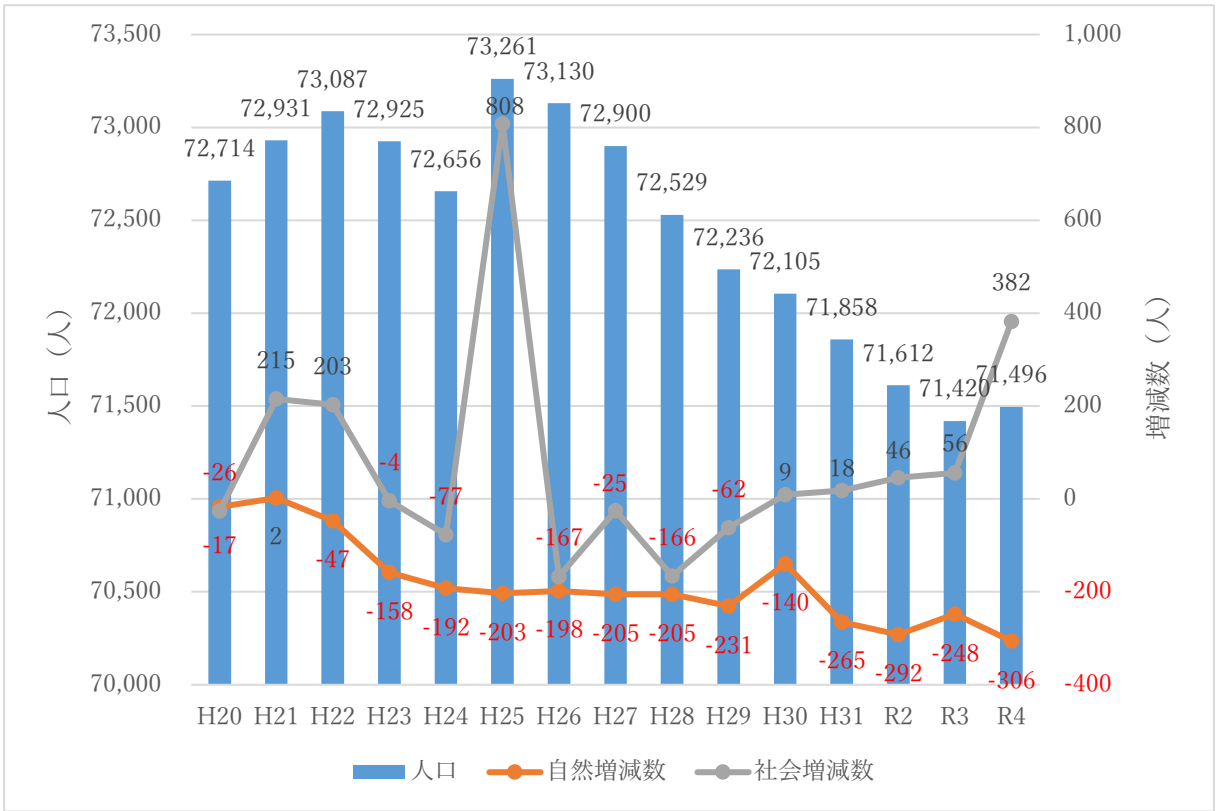

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

(2)　安全・安心への意識の高まり

令和２年（2020 年）１月に国内で初めての新型コロナウイルスの感染者が発見され、以後爆発的に感染が拡大したことで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、外出自粛などの行動制限が行われました。また、平成 23 年（2011 年）３月の東日本大震災、直近では令和６年(2024 年)１月には能登半島地震が発生し甚大な被害が起こるなど、私たちの想定をはるかに超えた災害等が発生しています。

山梨県では、新たな感染症の流行や、東海地震や富士山噴火などの大規模災害の発生が想定されていることから、災害発生時における迅速な対応により、市民の生命と暮らしを守る備えに取り組んでいます。

急傾斜地や急勾配の河川を有する本市においても、想定される土砂災害、洪水などの災害について、ハザードマップの作成・公表を通じて、行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」が相乗的に働くことにより、「自助・共助・公助」がバランスよく連携する地域一体となった防災まちづくりを推進しています。

○　南アルプス市洪水ハザードマップ

出典：　南アルプス市 HP

(3)　地球規模での環境問題の深刻化

世界各地で気候変動の影響による干ばつや集中豪雨、大雪などの異常気象が発生し、それにより生態系や生物多様性、さらには社会経済活動への大きな影響を及ぼすことが懸念されています。こうした地球規模での課題の解決に向けて、我が国では令和２年（2020 年）10 月に「2050 年カーボンニュートラル宣言」を行い、それに基づき温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの普及推進など様々な取り組みを行っています。

全国有数の日照時間、豊富な森林資源や水資源などを有する山梨県では、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利用拡大など、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

本市では、南アルプスユネスコエコパークを中心に、森林資源の活用と保全を目指すとともに、小水力発電施設による電力供給や、企業や自治体、一般市民による再生可能エネルギーの利用拡大やエネルギーの効率的な使用といった、それぞれが出来るカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを行うことで、将来にわたり安心して暮らせる持続可能な社会を目指しています。

○　南アルプスユネスコエコパークの地域

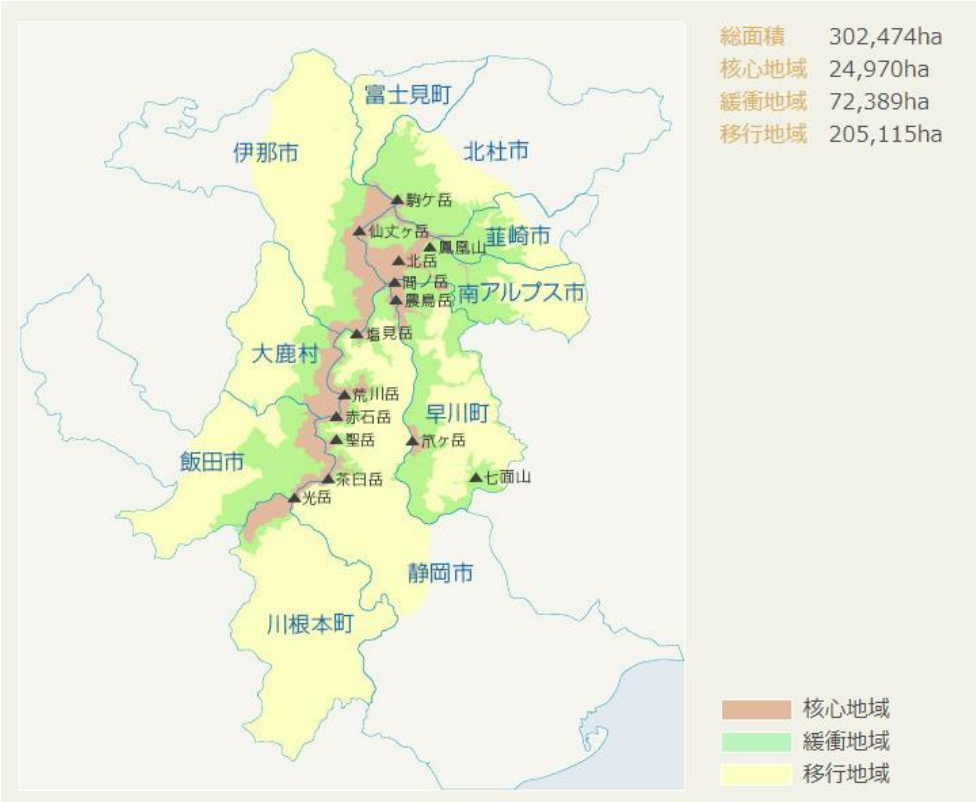

出典：南アルプスユネスコエコパーク公式 HP

(4)　持続可能な社会を目指した取り組み

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは，平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された，令和 12 年（2030 年）までに持続可能でよりよい世界を目指す 17 の国際目標です。それを受けて、我が国においても平成 28 年（2016 年）に「SDGs 推進本部」を設置し、行政、民間セクター、NGO・NPO、有識者、国際機関、各種団体などの幅広いステークホルダーによって構成される「SDGs 推進円卓会議」の対話を経て、今後の日本の取組の指針となる「SDGs 実施指針」を決定しました。

令和３年（2021 年）に策定された「南アルプス市第２次環境基本計画」では、SDGs を考慮した施策の方向性に基づき、持続可能な実現に向けた取り組みを行うほか、コーセーが本市内に新工場を建設するのに際して、山梨県及び本市と連携協定を締結し、「6 安全な水とトイレを世界に」、「8 働きがいも経済成長も」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「15 陸の豊かさも守ろう」及び「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の５つのゴールを目指した取り組みを行うなど、目標に向けた公民連携の取り組みを推進しています。

○　持続可能な開発目標（SDGｓ）

出典：国際連合広報センターHP

(5)　デジタル技術の活用

昨今のインターネット等の通信技術の進歩により、誰もが様々な情報にアクセスすることができる情報社会への変化が急スピードで進んでいます。こうした中で、我が国では令和 2 年（2020 年）12 月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が示されました。

この目標の実現に向けて、総務省では自治体が重点的に取り組むべき事項や内容、国による支援についてとりまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定するなどにより、デジタル技術やデータを活用した行政サービスにより住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図る取り組みなどが推進されています。

本市においても、今後デジタル技術が更に発展することで、市民サービスの向上や行政運営の効率化など、様々な地域課題の解決への活用が期待されています。

○　自治体 DX 推進計画等の概要

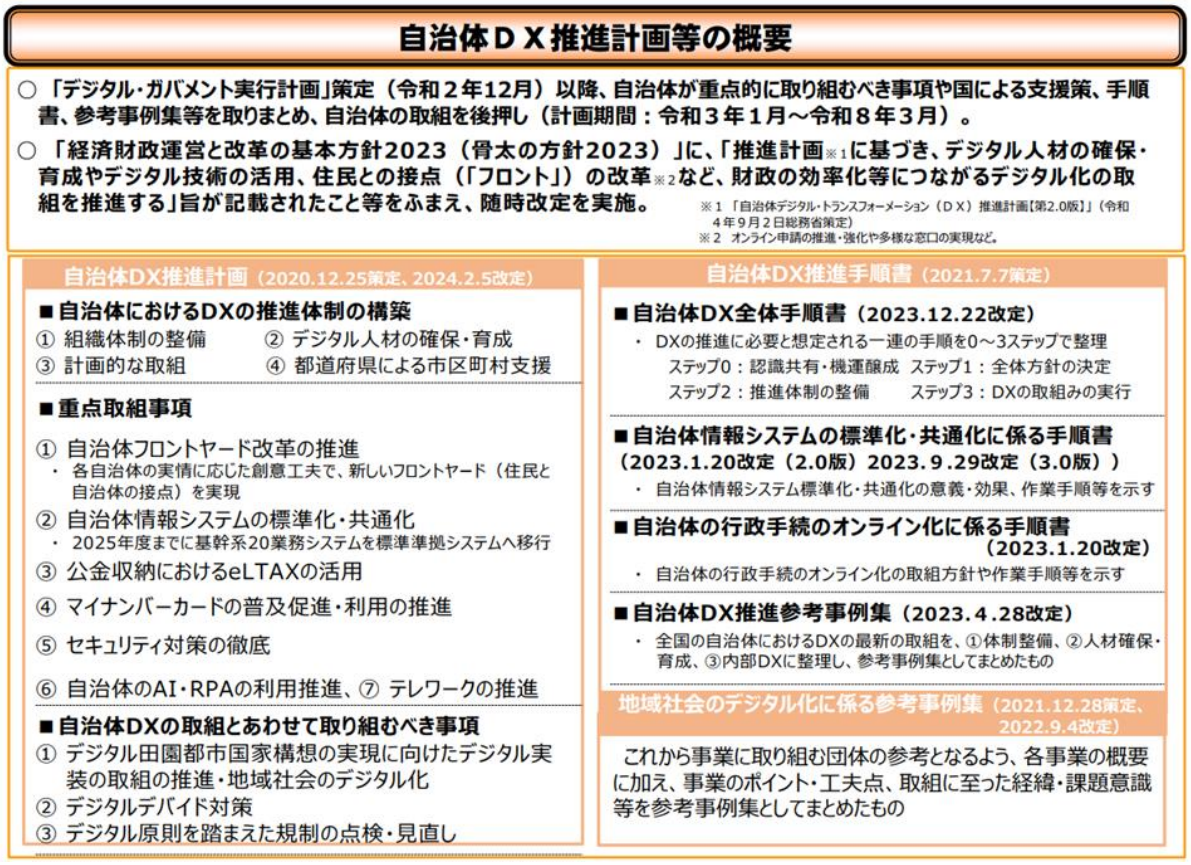

出典：自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（総務省）

(6)　価値観やライフスタイルの多様化

近年の経済のグローバル化により、異なる文化や価値観と触れる機会が増加し、既存の価値観や国籍、年齢、性別、障がいの有無等にとらわれない多様性が容認されるようになってきました。こうした中で、一人ひとりがお互いを認め、尊重し合う意識を大切にすることが求められています。

また、人々のライフスタイルが多様化する今日において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などの様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できるワーク・ライフ・バランスが実現できる社会が求められています。

山梨県では、こうした共生社会の実現を目指し、令和４年（2022 年）10 月に「やまなし多文化共生社会実現構想」の策定をはじめ、令和５年（2023 年）３月には「山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例」、令和６年（2024 年）２月には「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」が制定される予定です。

本市では、「第２次南アルプス市男女共同参画基本計画（南アルプスハーモニープラン）」を策定し、「男女がともに「個」として輝き、共に参画するまちづくりをめざして」を総合目標とし、家庭や地域社会、職場において、男女が互いに尊重して暮らすことができる社会の構築に努めています。

○　多文化共生社会実現へのあるべき姿

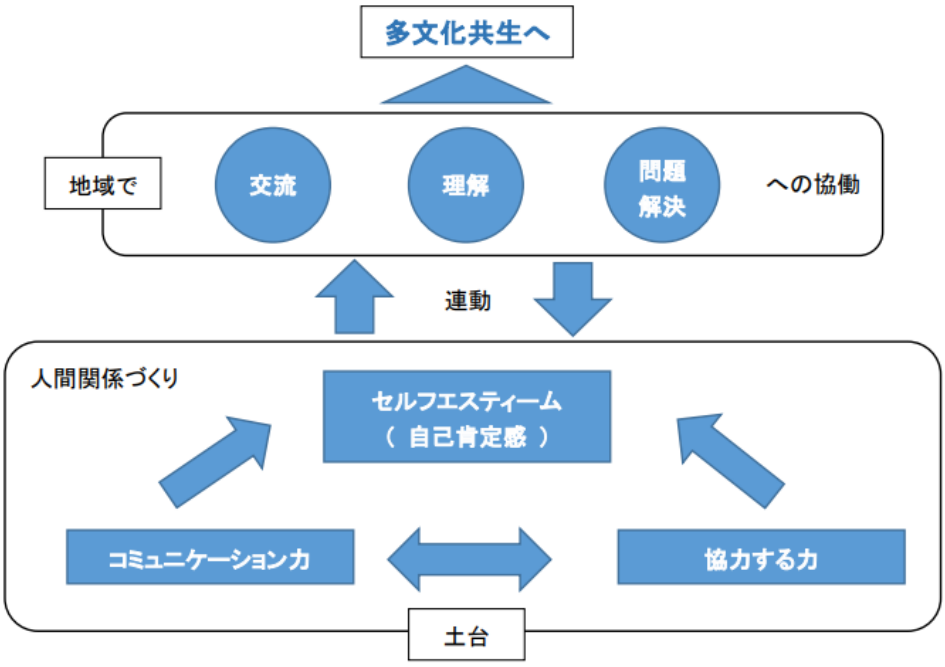

出典：やまなし多文化共生社会実現構想（山梨県）

(7)　地方創生の推進

都市部への人口集中と地方の人口減少により、地方では地域経済やコミュニティの衰退など深刻な問題が生じています。そのため、都会から地方への新たなひとやしごとの流れを生みだすことにより、訪れたい・住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現していくことが求められています。

内閣府は「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」において、新型コロナウイルス感染症による意識・行動変容を踏まえたひと・しごとの流れの創出や、各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取り組みを推進しています。

山梨県の「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、地域に根ざした雇用の確保、明日の山梨を担う人材の育成、人の流れの創出による経済の活性化及び生み育むことにやさしい環境づくり及び活力あふれる地域づくりを目指した取り組みを推進しています。

本市では、「第 2 期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において 4 つの基本目標を設定し、将来に渡って活力ある南アルプス市を維持するため、本市における様々な政策による効果を集約し、活力あるまちづくりを行っています。その財源として、本市では地域の特産品を活かした「ふるさと納税」を実施し、令和 4 年度（2022 年度）には、14 万 9 千件、22 億 1 千万円の納税寄付金が得られています。

○　まち・ひと・しごと創生基本方針 2021 の考え方

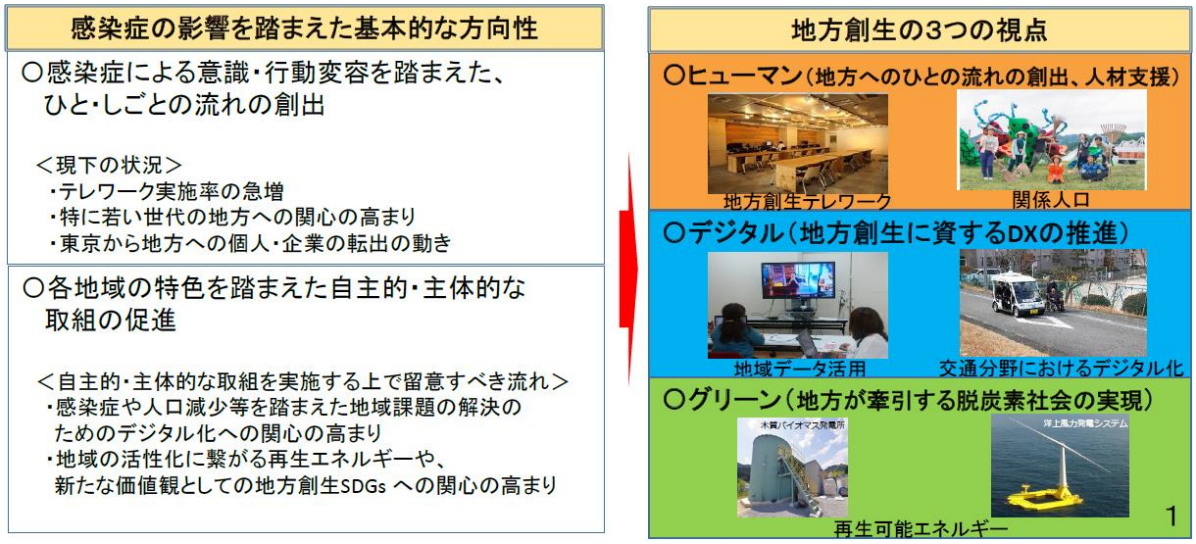

出典：まち・ひと・しごと創生基本方針 2021（内閣府）

⑻　新たな交通インフラの整備

令和９年（2027 年）以降の品川・名古屋間の開通を目指して工事が進められているリニア中央新幹線は、それに伴い駅周辺の開発や交通インフラの整備促進をはじめ、広域的な交流の活発化、大都市圏と短時間で繋がることによるビジネススタイルの変化など、人流の変化や産業の活性化が期待されています。

また、令和３年（2021 年）８月 29 日に中部横断自動車道の双葉 JCT から新清水 JCT が全線開通したことにより、生活、産業、観光面での活性化や物流・輸出の活性化、さらには災害時の交通寸断の改善、災害時の緊急輸送路の機能向上、高次医療施設への迅速な移動など、様々な効果がもたらされています。

中部横断自動車道の２つの IC を持ち、リニア山梨県駅にも近接する本市は、南アルプス IC を中心とした周辺地域の整備が進められる中で、今後、集客や地域交流の拠点となる fumotto（フモット）　南アルプスとの相乗効果により地域経済の活性化が期待されます。また、山梨県や周辺自治体との連携により、広域公共交通網の整備や新たな企業誘致による地域経済のさらなる活性化や、通勤圏の拡大による移住・定住者の増加などが期待されます。

○　南アルプス IC を中心とした広域交通

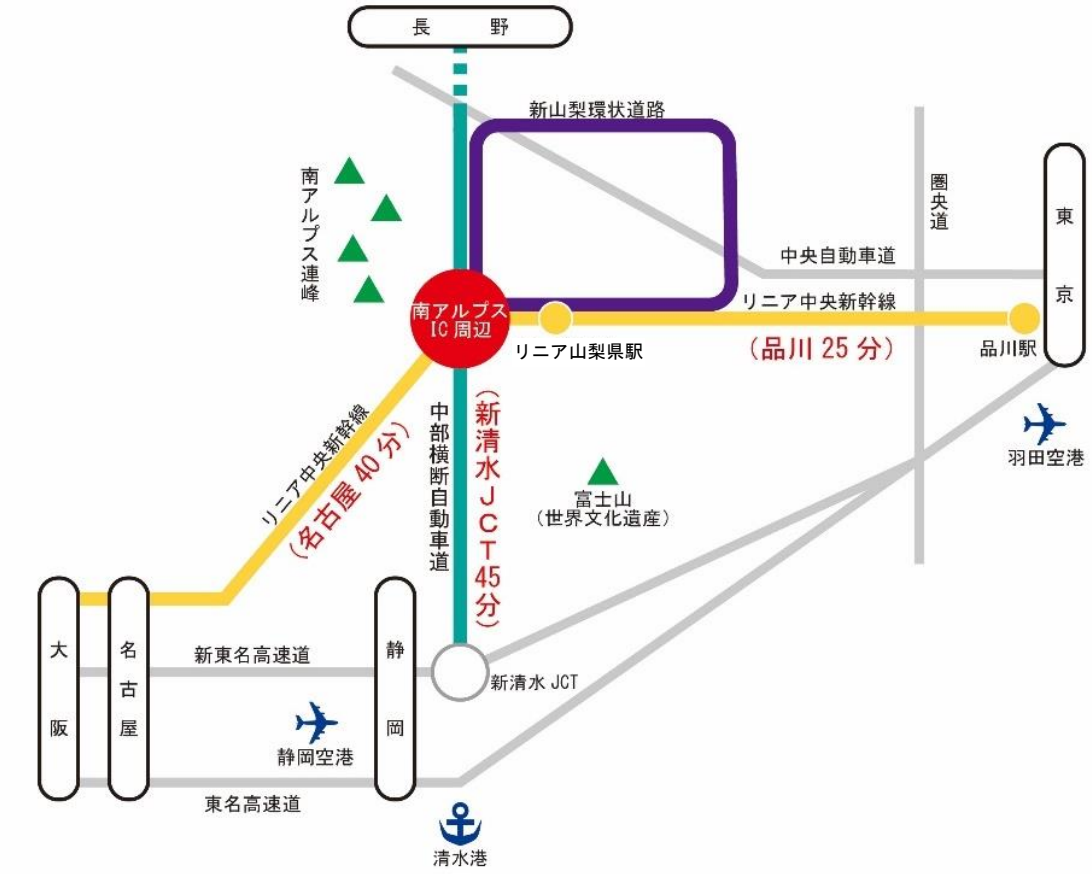

出典：南アルプス IC 周辺高度活用推進計画（南アルプス市）

3. 基本構想

3.1. 基本理念

市民憲章は、市民一人ひとりがまちづくりの主役として行動するための「道しるべ」であり、心のよりどころとなるものです。

このため、この市民憲章を本計画における基本理念として位置づけます。

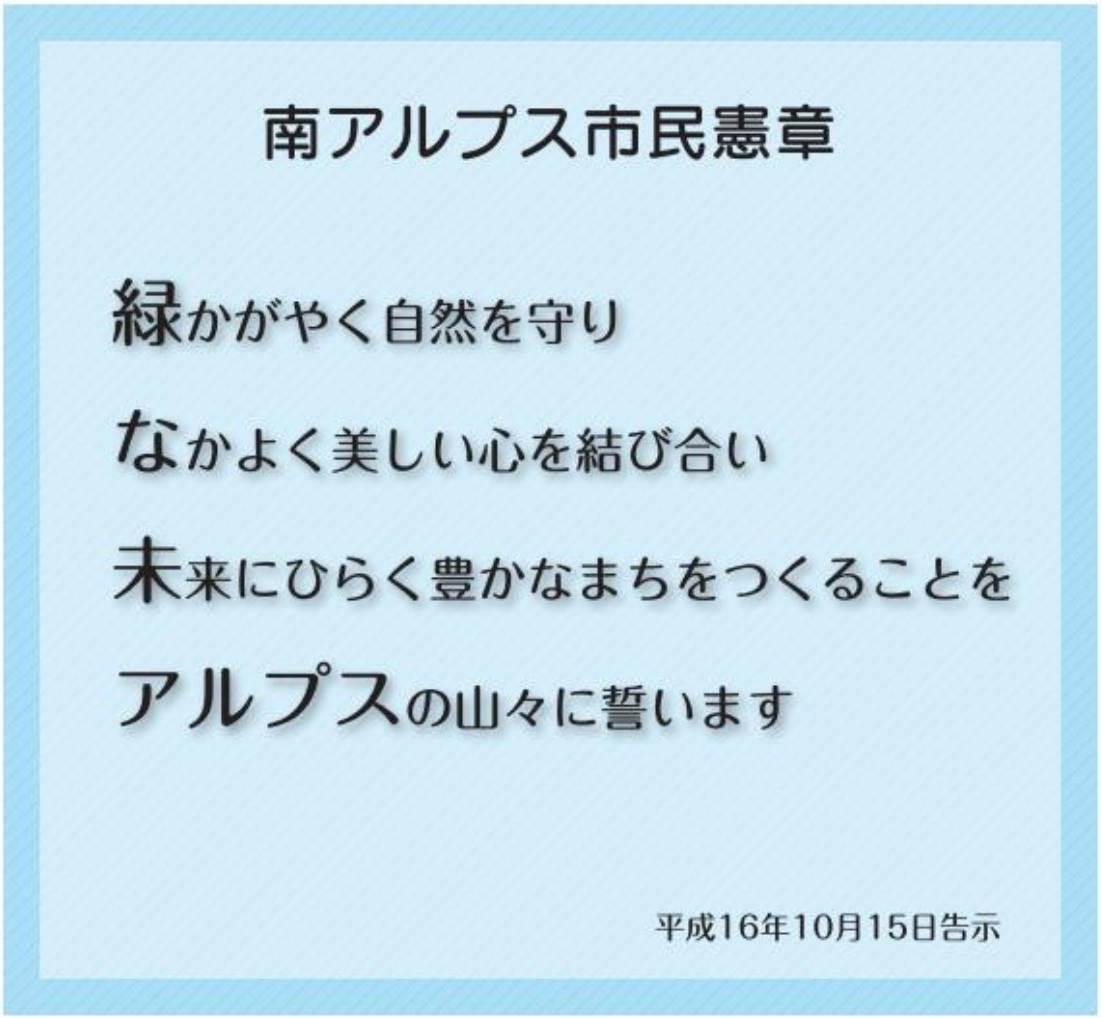

3.2. 将来像

2034 年の将来像

別紙参照
※将来像については、審議会当日に素案を提示させていただきます。

○ 第３次南アルプス市総合計画策定のための市民会議による 2043 年の将来イメージ

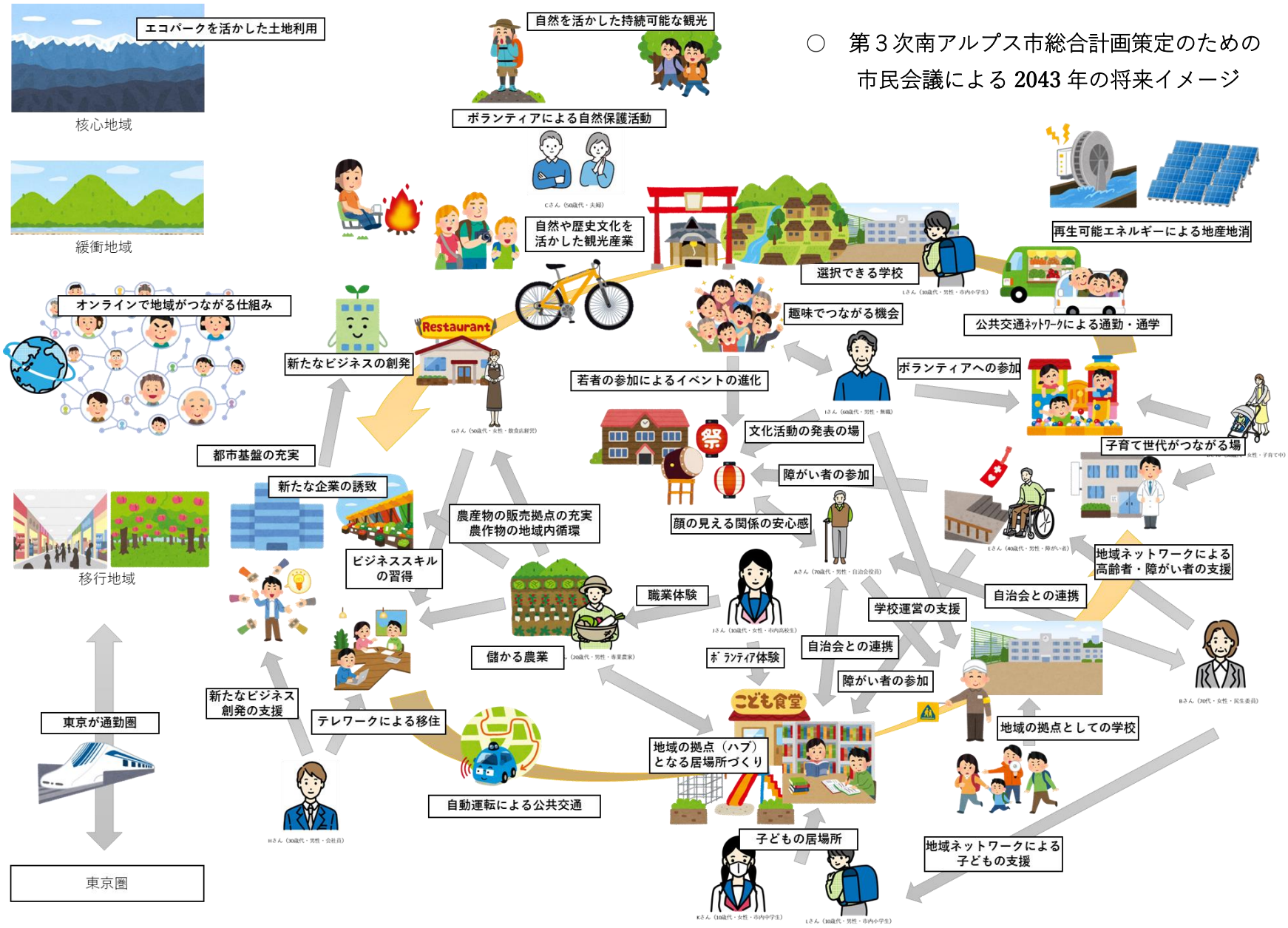

実現したいまちの姿

(1)　多様なみんながつながる、安全・安心のまち

市民同士がお互いの考えや価値観を認め合い、社会の一員として地域と関わることで、ともに楽しく快適で、安全・安心に暮らすことの出来るコミュニティが実現しています。

(2)　ともに支え合い、生涯健康で幸せなまち

市民がお互いに助けあい、支えあう関係を通じて孤独・孤立を防ぐとともに、生涯にわたり市民一人ひとりが心身ともに健康で幸せな暮らしが実現しています。

(3)　こどもまんなか、夢や希望が描けるまち

妊娠・出産から子育てまで途切れのない支援が得られる「こどもまんなか」の社会により、生まれ育った環境によらず、すべてのこどもが夢や希望を描ける環境が整っています。

(4)　豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち

豊かで多様な地域資源を最大限に活かすことにより、若者にとって魅力的な仕事が生まれ、将来にわたり地域で暮らし続けることが出来る環境が整っています。

(5)　ユネスコエコパークとともに、快適で住みよいまち

ユネスコエコパークの理念に基づく持続可能な土地利用により、環境に優しく災害に強い、市民にとって便利で快適なまちが実現しています。

(6)　地域で学び、地域に活かすまち

こどもから大人まで生涯通じて地域において様々な学びが得られ、その成果を地域での暮らしや仕事に活かすことにより、市民の郷土愛が育まれ、魅力ある地域が実現しています。

(7)　次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営

本市の財政状況が安定し市民のニーズに合った適正な行政サービスが提供され、将来にわたり持続可能な自治体経営が実現しています。

まちづくりの目標：市民の幸福の実現

誰もが幸せを実感できるまちづくりを目指し、地域における市民の幸福度を、本計画の最上位の成果指標として位置づけます。

令和 5 年度（2023 年度）現在の南アルプス市民の幸福度は 6.8 点であり、山梨県の平均よりも高くなっていますが、市民の 10 年後の幸福度は 0.5 点低下した 6.3 点となっています。

こうしたことから、本計画では、市民の現在及び将来にわたる幸福度をさらに高めていくことにより、誰もが将来に対して希望が持てるまちの実現を目指します。

○　本計画におけるまちづくりの目標

○現在の市民の幸福度：	令和　5 年度（2023 年度）	6.8 点
	令和 16 年度（2034 年度）	**7.0 点（＋0.2）**

○　成果目標の考え方

- 現在の市民の幸福度

令和 5 年度（2023 年度）の市民の平均は 6.8 点ですが、10～20 歳代の幸福度が 6.43 点と平均よりも低くなっています。今後、こどもや若者世代が地域において幸せに暮らすことが出来るよう施策事業を行うことにより、幸福度の平均を 7.0 点とすることを目指します。

【幸福度とウェルビーイングについて】

今日の成熟社会において、これまでの GDP（国内総生産）といった物質的、経済的な豊かさから、心の豊かさや幸福度といった一人ひとりが実感できる真の豊かさを重視する動きがみられます。こうした中で、内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想」では、目指す「心ゆたかな暮らし」（Well-Being：ウェルビーイング）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）の実現に向けた取組の指標として、地域幸福度（Well-being：ウェルビーイング）指標が提案されています。この中で、市民一人ひとりが感じる「幸福度」は、総合指標のひとつとして位置づけられています。

※　ウェルビーイング（Well-being）：世界保健機関憲章の前文において「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが 満たされた状態にある」と定義されています。

○　南アルプス市と山梨県における市民の幸福度の比較

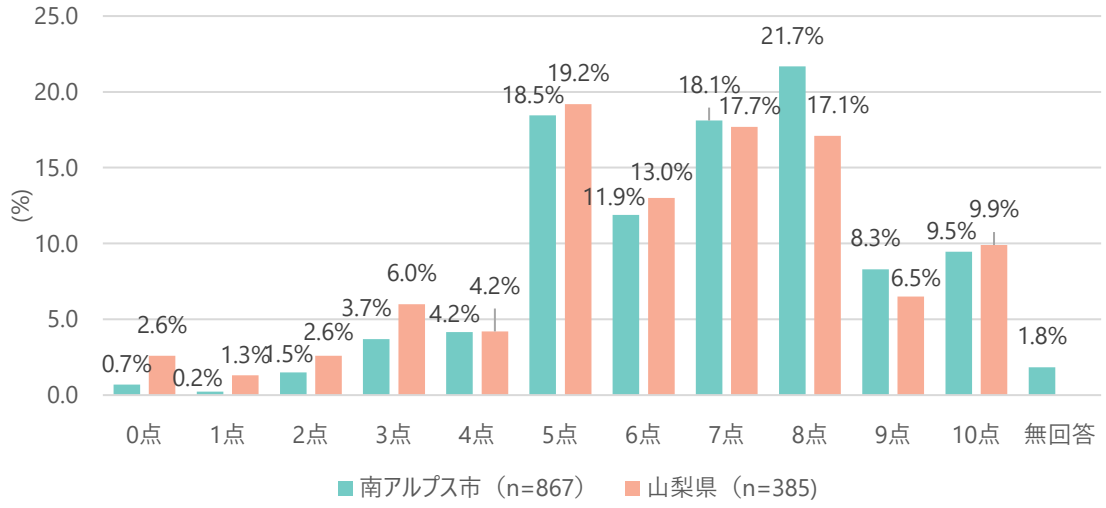

○　市民の幸福度（性別・年齢別・居住年数別）

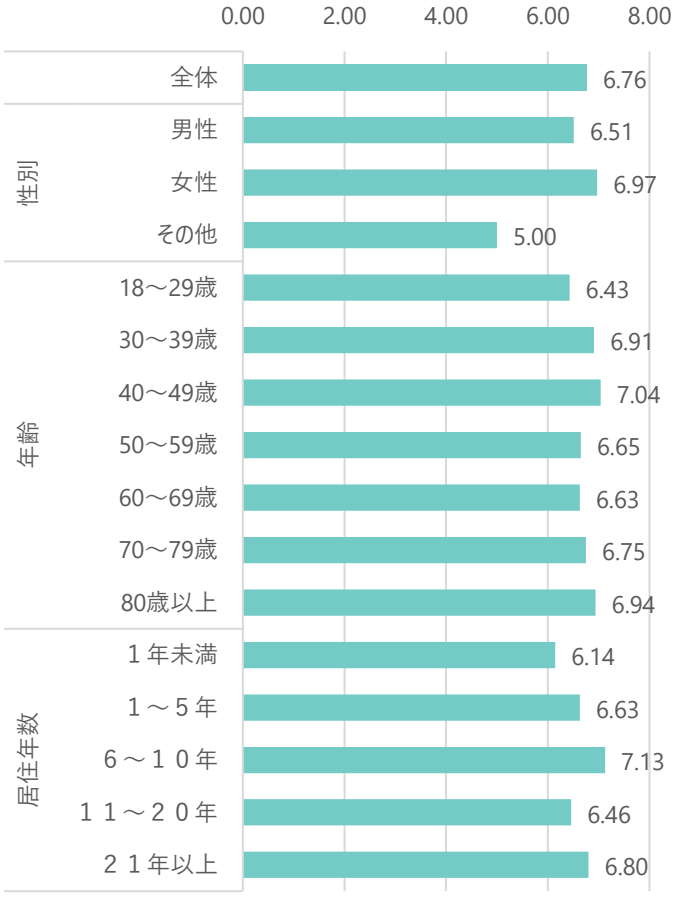

3.3. 将来の見通し

将来像の実現を目指す上での本市の人口、経済及び財政の見通しについて、以下の通りまとめます。

(1)　人口

本市の人口は、令和 2 年（2020 年）の国勢調査の時点で 69,459 人となり、前回調査が行われた平成 27 年（2015 年）から 1,368 人減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、現状のまま推移した場合、令和 22 年（2040 年）には、現在よりも 7,911 人少ない 61,548 人、その 5 年毎なる令和 27 年（2045 年）には、人口 6 万人を割り込む 58,992 人となるとされています。

また、年齢 3 区分別では、0～14 歳の年少人口と 15～64 歳の生産年齢人口は、令和 32 年（2050 年）まで減少傾向が続く一方で、65 歳以上の老年人口は、令和 27 年（2045 年）までは増加するとみられています。

こうした中で、本市では「南アルプス市こども・子育て応援宣言」により子育て世帯が夢や希望を持って子育てが出来るまちづくりを推進することで出生率の向上による人口の自然増を図るとともに、企業誘致を推進し、より働きやすく暮らしやすいまちを実現することで移住・定住を促進することによる社会増を目指します。

○　南アルプス市における将来人口推計

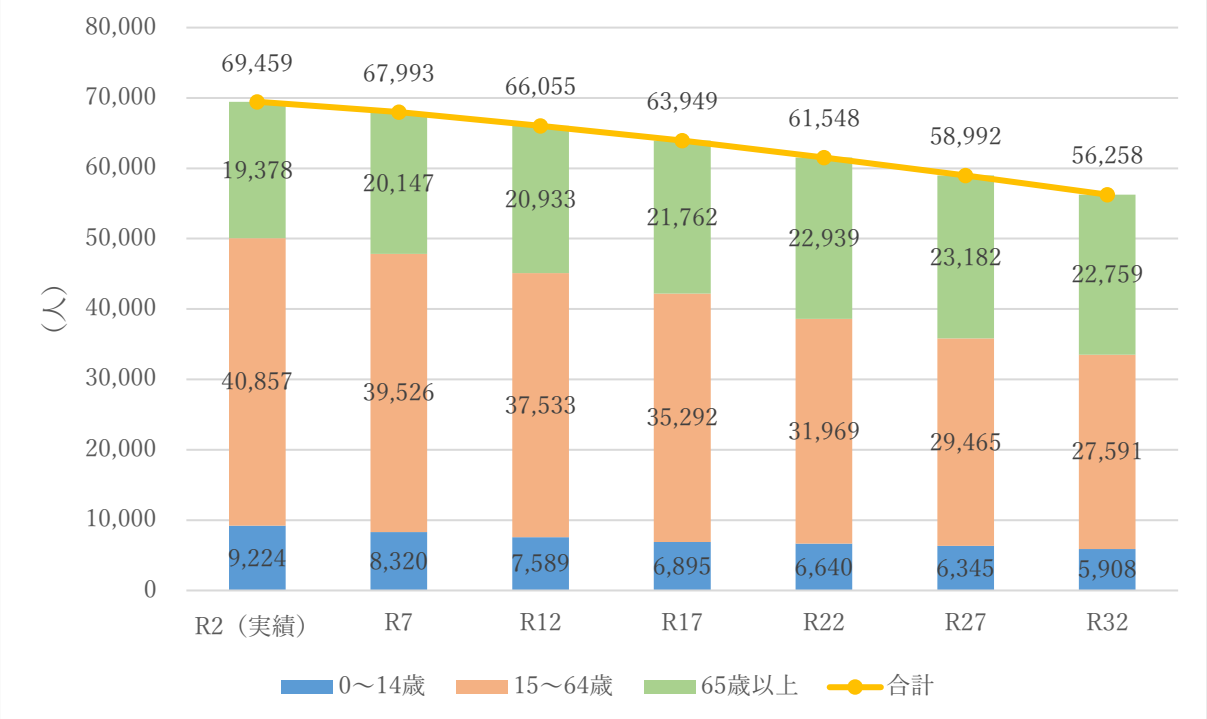

出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2)　経済

令和２年度市町村民経済計算報告によると、南アルプス市の市内総生産（１年間に市内で産み出された経済的価値を金額で示したもの）は令和２年（2020 年）で 2,600 億円を超え、県全体の約７％を占めています。前回調査が行われた平成 27 年（2015 年）と比較すると、各産業において増加傾向にあり、それまで減少傾向であった第１次産業が増加に転じたのをはじめ、第２次産業、第３次産業では著しい成長がみられます。

今後、南アルプス IC 周辺地域の開発などによる企業誘致が推進される中で、本市のさらなる経済発展が期待されます。あわせて、さくらんぼやすもも、もも、ぶどうなどの果樹生産が盛んな本市において、観光や流通などの様々な分野との連携により、第１次産業の高付加価値化を目指します。

○　南アルプス市の市内総生産の推移

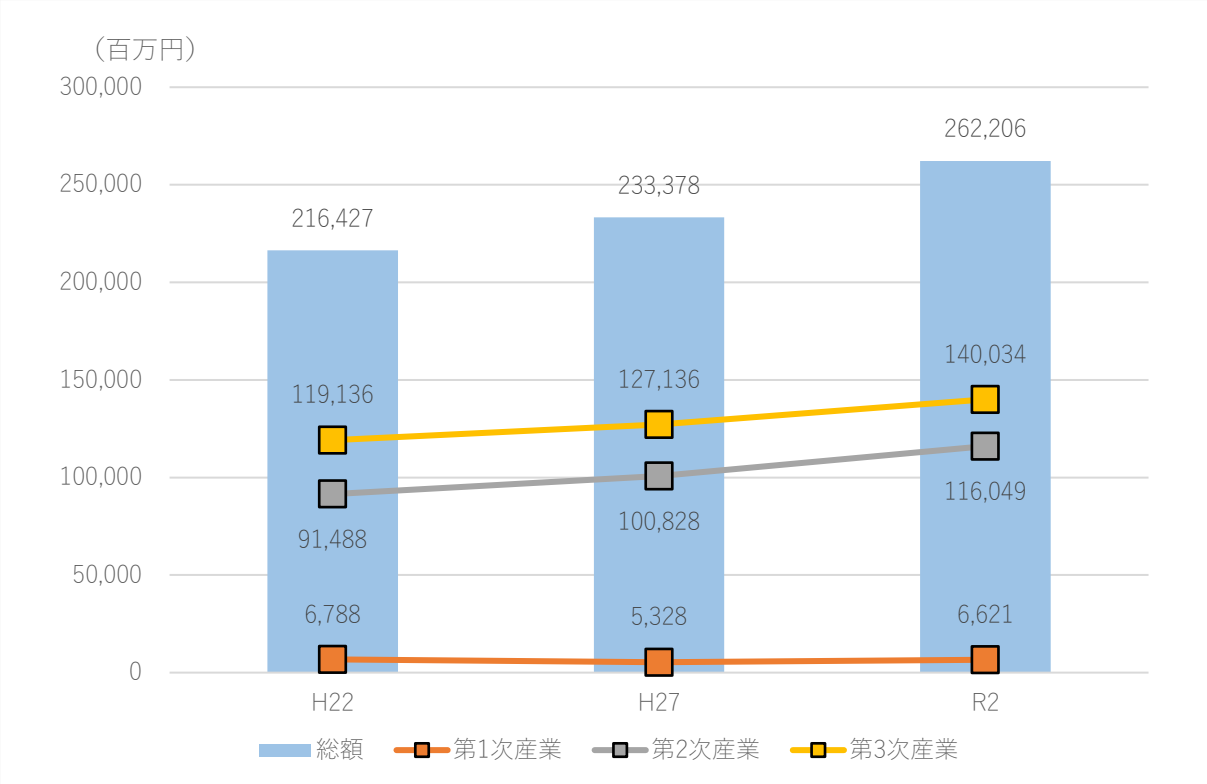

出典：市町村民経済計算報告

(3)　財政

令和 4 年度（2022 年度）決算において、平成 20 年度（2008 年度）以来市税が 90 億円を超え本市の歳入は 370 億円となり、令和 5 年度（2023 年度）はさらなる歳入増加が期待されています。その後は、人口の自然減といったマイナス面や、企業誘致や移住・定住施策の推進による人口の社会増といったプラスの影響を踏まえ、市税は微増で推移するものの、合併特例債の発行終了により償還額に対する交付税算入額が減少することで、全体の歳入は減少傾向が見込まれています。

歳出については、コロナ禍で膨らんだ歳出構造を見直し歳出削減を進める一方で、高齢化に伴う社会保障関係費の負担額の増加、公共施設や公共インフラの老朽化に伴う修繕や更新費用の増加、さらにはウクライナ情勢や原油高、物価高騰の影響などによる歳出増加への対応が課題となります。

今後、将来にわたり厳しい財政運営が迫られる中、本市の行財政を安定的に維持していくためには、第 4 次南アルプス市行政改革大綱や同実施計画に基づき、財政の健全化と行政改革を推進するとともに、行政評価と連動した効率的・効果的な事業の実施、さらには公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置などを推進します。

○　本市の歳入・歳出・基金残高・市債残高の見通し

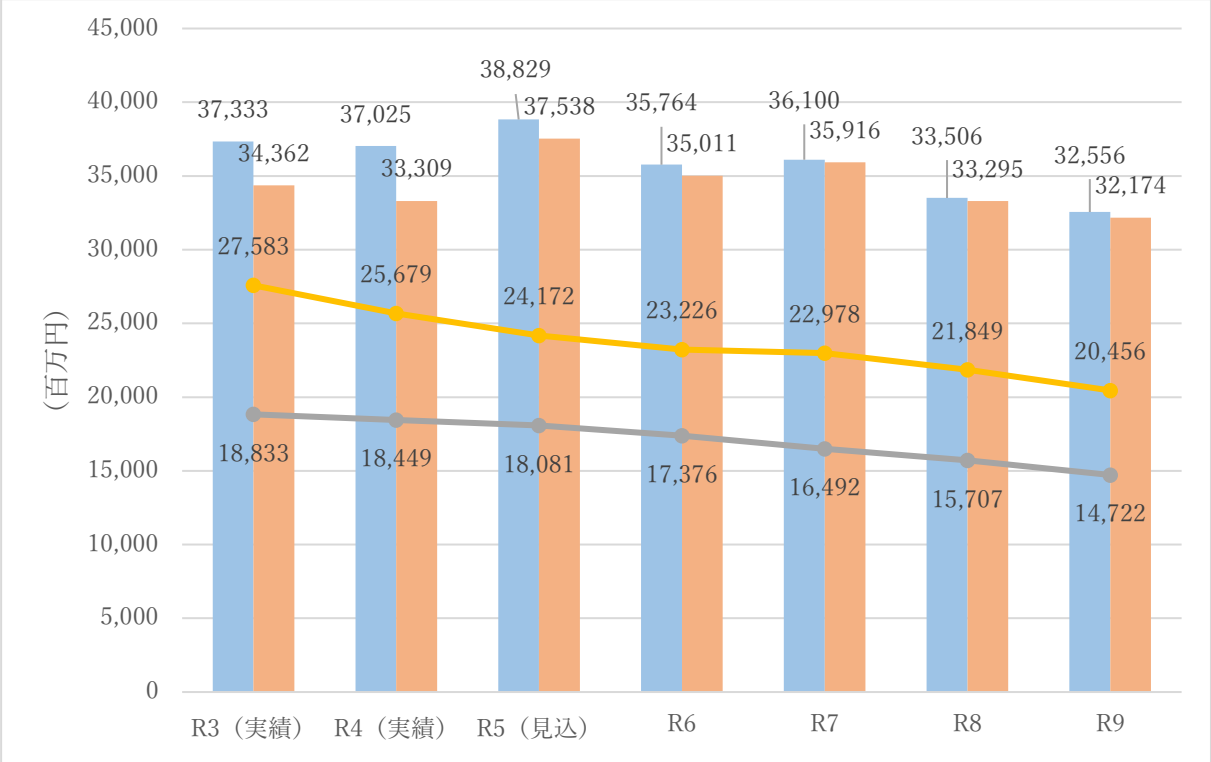

出典：南アルプス市　中期財政収支見通し（第 13 期）

3.4. 土地利用のあり方

(1) 基本的な考え方

(2) エリア別の土地利用方針

(3) 南アルプス IC 周辺地区の土地利用方針

(4) 広域連携による地域づくり

3.5. 市民、事業者及び行政の連携・協働による幸せの実現

本市が目指すべき将来像は、行政の取り組みだけで実現することは困難です。市民や事業者など、本市に関わる様々な主体と行政がお互いの立場を理解・尊重し、積極的に連携・協働しながら地域全体として取り組んでいくことにより、市民一人ひとりにとっての幸せを実現することが重要です。

そのために、市民、事業者及び行政に求められる役割は以下の通りです。

(1)　市民の役割

本市において市民が豊かさを感じ幸せに暮らしていくためには、市民自らが「まちづくりの主役」として地域に関わっていくことが重要です。そのためには、まずは市民一人ひとりがまちづくりの一員としての意識を持ち、地域への理解や関心を深めることを通じて、小さなことから地域への取り組みに参加していくことが期待されます。

(2)　事業者の役割

地域が持続的に発展していくためには、事業活動を通じて新たな付加価値を生み出すとともに雇用を創出することで、市民生活の安定に寄与することが求められます。また、企業の社会的責任や存在意義が重視される中で、地域社会を構成する一員として、事業者の持つ専門性や様々な資源を活かしたまちづくりへの貢献も期待されます。

(3)　行政の役割

誰一人取り残されない社会を実現するために、民間部門による供給が困難な公共性の高い財・サービスを提供することが求められます。また、将来像の実現に向けた市民や事業者による積極的な取り組みを支援するとともに、市民、事業者及び行政が協働する上での連絡調整の役割を担うことが期待されます。

○　市民・事業者・行政の役割

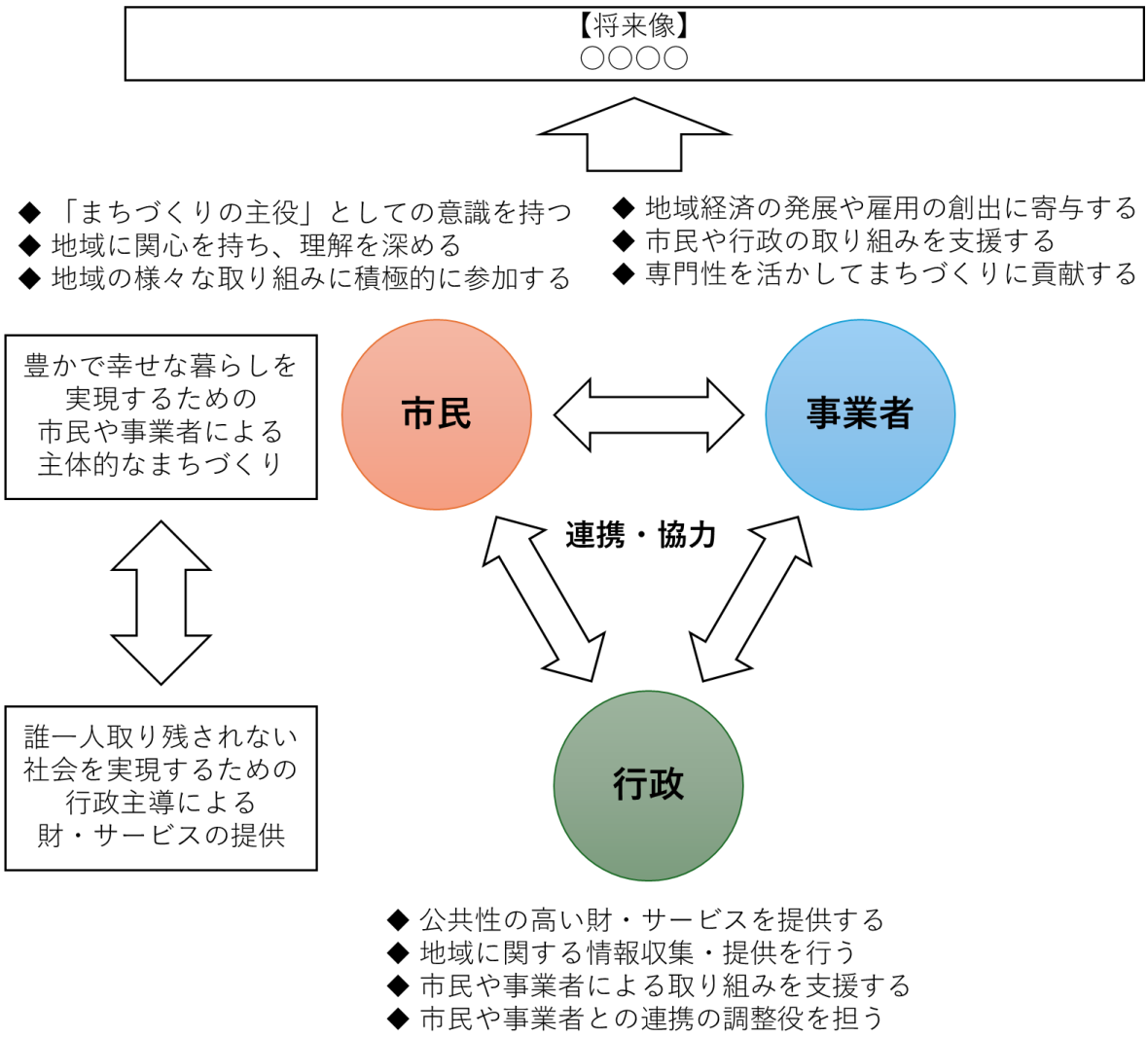
【将来像】
○○○○
◆「まちづくりの主役」としての意識を持つ
◆地域に関心を持ち、理解を深める
◆地域の様々な取り組みに積極的に参加する
◆地域経済の発展や雇用の創出に寄与する
◆市民や行政の取り組みを支援する
◆専門性を活かしてまちづくりに貢献する
豊かで幸せな暮らしを
実現するための
市民や事業者による
主体的なまちづくり
市民
事業者
連携・協力
誰一人取り残されない
社会を実現するための
行政主導による
財・サービスの提供
行政
◆公共性の高い財・サービスを提供する
◆地域に関する情報収集・提供を行う
◆市民や事業者による取り組みを支援する
◆市民や事業者との連携の調整役を担う

3.6. 政策（まちづくりの方針）

本市の市民憲章である「基本理念」に基づく「将来像」や「実現したいまちの姿」を目指して、本計画では以下の７つのまちづくりの方針となる「政策」を掲げました。

○　基本構想の構成

【基本理念（南アルプス市民憲章）】

緑かがやく自然を守り
なかよく美しい心を結び合い
未来にひらく豊かなまちをつくることを
南アルプスの山々に誓います

【将来像】

○○○○
～○○○○○○～

まちづくりの目標：		
	R5年度（実績値）	R16年度（目標）
現在の市民の幸福度	6.8点	7.0点（＋0.2）

【政策（まちづくりの方針）】

政策１：「多様なみんながつながる、安全・安心のまち」の実現

政策２：「ともに支え合い、生涯健康で幸せなまち」の実現

政策３：「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現

政策４：「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち」の実現

政策５：「ユネスコエコパークとともに、快適で住みよいまち」の実現

政策６：「地域で学び、地域に活かすまち」の実現

政策７：「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の実現

政策１：「多様なみんながつながる、安全・安心のまち」の実現

- 多様性が尊重される地域社会の構築を推進し、地域課題の解決に向けた市民の主体的な活動を支援することを目指します。
- 地域の安全・安心を担う基盤としての自治会に対する市民の理解を醸成し、市民の主体的な参加による様々な活動を支援することを目指します。
- 災害や犯罪に強いまちづくりのため、地域や関係団体と連携し、消防・防災及び防犯体制を整備します。

(1)　主な施策

- 地域コミュニティの充実
- 多様性社会の構築
- 消防力の強化
- 交通安全の推進
- 市政への市民参加の推進
- 防災体制の整備
- 安心・安全なまちづくり

(2)　市民の役割

- 多様性を尊重する意識の醸成
- 地域の安全・安心を担う意識の醸成と取り組みへの参加
- 地域の一員としての市民の主体的な活動への参加

(3)　事業者の役割

- 市民や自治会が主体となる地域活動への理解と協力
- 企業の社会的責任に基づく地域課題解決への取り組みの推進
- 災害発生時における地域への支援活動の実施
- ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた働き方改革の推進

(4)　行政の役割

- 自治会や市民活動への参加に向けた市民への働きかけ
- 自治会や市民活動の活性化に向けた人材育成及び活動支援
- 地域の安全・安心を確保するための取り組みの推進
- 地域の安全・安心のための普及啓発、人材育成及び活動支援

政策２：「ともに支え合い、生涯健康で幸せなまち」の実現

- 年齢や障がいの有無などに関わらず、地域の中でそれぞれが役割を担い支えあうことで、だれもが自分らしく、豊かで充実した人生を過ごせる環境づくりを目指します。
- 市民の健康意識の向上を促し、健康長寿と安定した地域医療を享受できる環境づくりや、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる環境づくりを進めます。
- 孤独･孤立による生活の困窮を防ぐため､地域におけるセーフティネットの強化を目指し、支えあいや助けあいを実践できる風土を育みます。

(1)　主な施策

- 地域福祉の充実
- 福祉総合相談体制の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい福祉の充実
- 健康づくりの推進
- 地域医療の充実

(2)　市民の役割

- 自治会等の地域活動への参加による生きがいづくり
- 高齢者のための地域の居場所の創設
- 自分らしく日常生活を送るための社会参加の推進
- 健康に配慮した生活習慣の実践

(3)　事業者の役割

- 社会福祉協議会による福祉教育の実施
- 民間企業よる様々な参加機会の提供
- 各種サービスの提供を通じた見守りや相談支援
- 個別のニーズに応じたサービスの提供

(4)　行政の役割

- 重層的支援体制の推進や支援者の資質向上
- 居場所づくりや協議体活動の支援
- 希望する地域生活を送るためのきめ細やかな支援
- 関係機関と連携した救急医療体制の確立と適正受診の啓蒙活動

政策３：「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現

- 誰もが安心して妊娠・出産し、育児が出来るよう、こどもの年齢や発育、家庭環境などに応じた途切れのない支援を目指します。
- 困難や生きづらさを抱えるこどもや保護者が、社会から排除されることなく、様々な専門人材との連携により適切な支援が得られる体制を構築します。
- 社会環境の変化に伴うこどもを取り巻く新たな問題に柔軟に対応し、こどもたちが安全・安心して暮らせる地域の環境づくりを推進します。
- 家庭や学校、地域社会などにおいて、こどもが自らの将来を切り拓く「生きる力」を育むための多様な学びの場や機会の提供を支援します。

(1)　主な施策

- 保育・幼児教育の充実
- 子育て支援の充実
- 母子保健の充実
- 誰一人取り残さない教育の推進
- 青少年健全育成の推進

(2)　市民の役割

- 地域によるこどもや子育てへの理解と見守り
- ボランティア活動などを通じた子育てへの協力
- こどもにとって安全・安心な地域づくりへの理解と協力

(3)　事業者の役割

- 民間主導による多様な子育て支援サービスの充実
- 行政によるこども・子育て関連事業の支援
- 事業所における従業員の子育てしやすい雇用環境の整備

(4)　行政の役割

- こども・子育てに関する切れ目のない支援の実施
- こども・子育て支援のための情報共有及びネットワークの構築

政策４：「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち」の実現

- 南アルプス市の魅力を幅広く伝えていくための市内外への積極的な情報発信や、特産品である果物のブランディングなどを通して、市内に長く滞在してもらえる仕組みづくりを進めます。
- 中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業を見据え、「ｆｕｍｏｔｔｏ（フモット）南アルプス」を中心とした周辺地域の整備による、交流人口の増加や情報発信の強化を目指します。
- 既存の農業及び商工業の振興を図るとともに、新たな企業の誘致や南アルプス市の魅力による移住・定住人口の拡大を目指します。

(1)　主な施策

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 企業誘致の推進
- 観光の振興
- 移住・定住人口の拡大

(2)　市民の役割

- 農業活動への理解や興味関心の醸成
- 事業者による経済活動や企業誘致への理解と協力
- エコパークにおける環境保全活動への協力

(3)　事業者の役割

- 事業活動を通じた経済の活性化や雇用の創出
- 地元の産業をけん引する専門人材の育成
- 多様な観光資源に関する情報発信

(4)　行政の役割

- 事業者による安定した事業活動や新規事業創発の支援
- 移住者や新規創業者への支援や市民の就業機会の創出
- 各種助成制度などの情報提供。
- 市内外への地域の魅力発信

政策５：「ユネスコエコパークとともに、快適で住みよいまち」の実現

- ユネスコエコパークの理念を踏まえた豊かな自然や優良な農地を保全するとともに、学びや観光の資源として付加価値の高い活用を推進します。
- 今後の少子高齢化の進行や災害の激甚化への対応、環境負荷の少ないまちづくりに向けた都市機能の再配置とネットワーク化を推進します。
- 地域の活力創出のため、南アルプス IC 周辺 50ha の高度利活用を含む都市交流拠点機能の充実・強化を図るとともに、本市の持つ魅力を活かした開発を推進します。
- 道路・公園・上下水道・ごみの適正処理などの生活基盤の整備を進め、良好で快適な都市空間や生活環境を創出します。

(1)　主な施策

- 自然との共生
- 生活環境の保全
- 道路・交通基盤の整備
- 都市空間の整備
- 上下水道の整備

(2)　市民の役割

- ユネスコエコパークの認知と理解の醸成
- 身近な道路・公園などの自主的な維持管理の実施
- 地球環境、自然環境及び生活環境に対する意識の向上

(3)　事業者の役割

- ユネスコエコパークへの理解に基づく保全や活用への協力
- 平時及び緊急時におけるインフラ等の維持管理への協力

(4)　行政の役割

- ユネスコエコパークの周知及びその理念に基づいたまちづくりの推進
- 土地利用の方向性の提示
- 道路、上下水道などのインフラ整備及び長寿命化の推進
- 生活環境保全のためのごみの適正処理や公害対策の推進

政策６：「地域で学び、地域に活かすまち」の実現

- 学校教育では、特に「豊かな心の育成」に重きを置き、ICT を活用した学習環境の充実や地域の歴史・文化を学ぶ場の提供などの特色ある学びの充実を図ります
- 本市の有する歴史・文化資源の保全や調査研究を推進するとともに、産業や観光資源としての活用を促進することで、「保全」と「活用」の両立を目指します。
- 学校教育や生涯学習において地域の歴史・文化を学ぶことで、郷土愛や地域に対する誇りの醸成につなげます。
- 学校教育、歴史・文化及び生涯学習が相互に連携することで、誰もが学びたいときに学ぶことができ、その学習を地域で活かすことができるしくみづくりを目指します。

(1)　主な施策

- 生涯学習の推進
- 歴史・伝統文化の振興
- 学校教育の充実

(2)　市民の役割

- 自ら主体的に学びへの参加
- 学びの成果による地域への還元

(3)　事業者の役割

- 専門的な知識や技スキルを活かした学びの機会の提供
- 地域資源を活かした商品やサービスの高付加価値化

(4)　行政の役割

- 様々な学習機会の提供及び学習環境の整備
- 歴史文化の保全、調査研究及び情報発信
- 市民の生涯学習活動への参加のきっかけづくり

政策７：「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の実現

- 自主財源を確保し歳入の維持に努めるとともに、歳出の縮減に努めることにより、安定した行財政運営を目指します。
- 公共施設の集約・統廃合を含めた公共施設の適正な配置を推進し、行政サービスの維持を図ります。
- きめ細かい市民ニーズへの対応した相談・支援を行うため、職員の資質向上や能力開発を進めます。
- デジタル技術の活用により、行政運営の効率化、職員の事務負担軽減、行政サービスの向上、地域課題の解決などの手法を検討します。
- 本市の魅力を広く発信し、ふるさと納税の更なる強化を図るとともに、制度の動向を注視し対応していきます。

(1)　主な施策

- 健全な財政の維持
- 時代に合った行政サービスの実現
- 職員資質の向上

(2)　市民の役割

- 市財政状況の理解
- 行政改革への理解

(3)　事業者の役割

- 官民連携による行政参画

(4)　行政の役割

- 市財政状況の周知、効率的・効果的な予算編成・予算管理
- 効率的・効果的な行政運営、行政改革に対する市民への説明責任
- 官民連携の推進
- 市職員の人材育成の推進

3.7. 計画の実現に向けた進行管理・評価

目指すべき将来像を実現するために、本計画に基づく施策・事業を推進します。そのためには、計画期間を通じて取り組みの実施状況やその結果を把握するとともに、まちづくりの進捗状況を評価します。

評価は、各施策・事業の取り組みの実施によりどのような結果（アウトプット）が得られたのか、また毎年実施する市民アンケート結果により市民からみてどのような成果（アウトカム）が得られたのかの 2 つの視点から指標を用いて行います。さらに、この評価結果を公表し、市政に関する透明性を確保します。

それにより、施策の見直し（5 年毎）及び事務事業の見直し（3 年毎）を行うことで、将来像の実現を目指すための PDCA（Plan-Do Check-Action）サイクルを構築します。
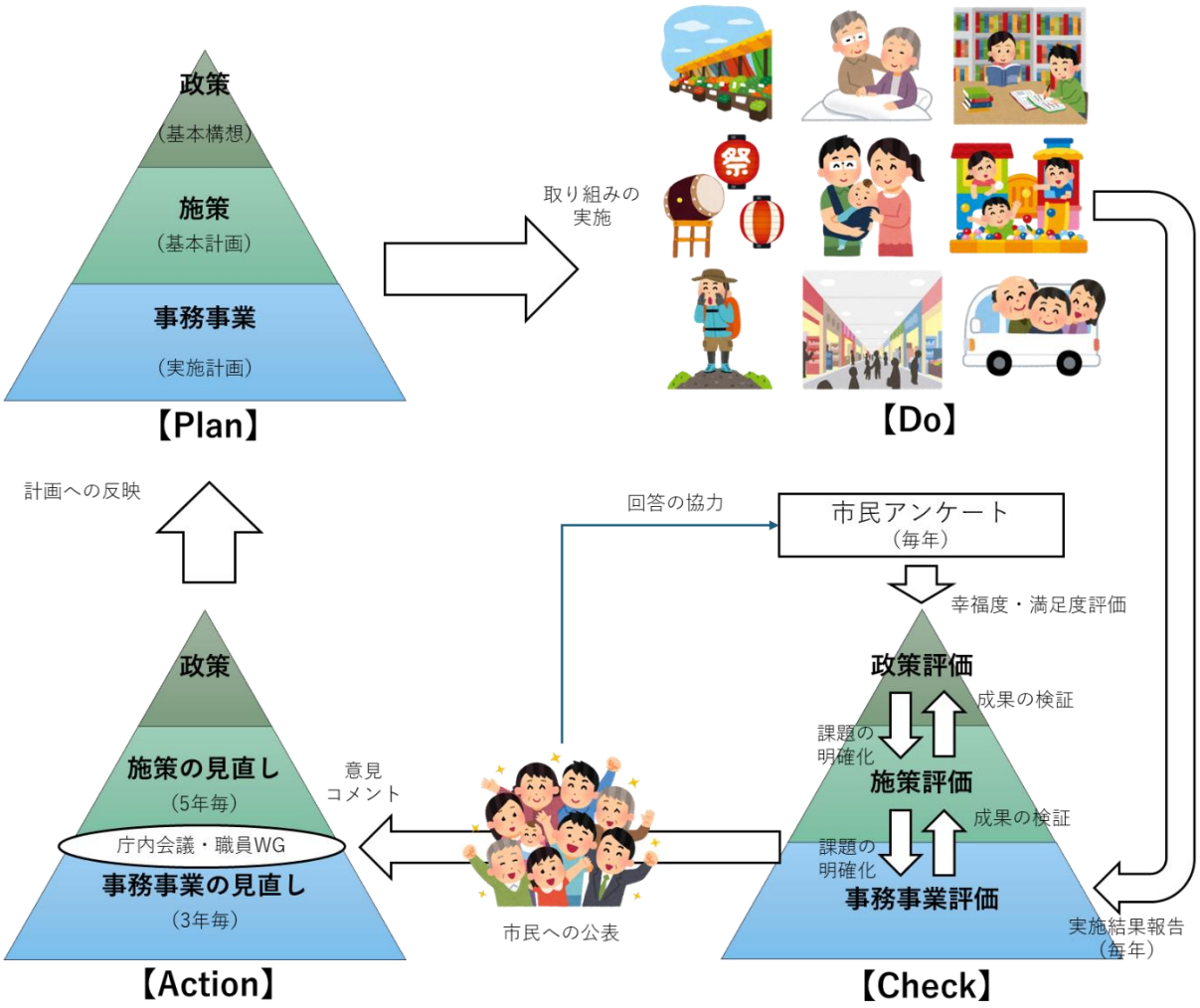
○　本計画における PDCA サイクル